

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2021-88567(P2021-88567A)

【公開日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2021-026

【出願番号】特願2021-15874(P2021-15874)

【国際特許分類】

C 07 K	14/705	(2006.01)
C 07 K	19/00	(2006.01)
C 07 K	16/00	(2006.01)
A 61 K	35/14	(2015.01)
A 61 K	35/18	(2015.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
G 01 N	33/543	(2006.01)
G 01 N	33/531	(2006.01)
C 12 N	15/13	(2006.01)
C 12 N	15/62	(2006.01)
C 12 N	15/12	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)

【F I】

C 07 K	14/705	
C 07 K	19/00	Z N A
C 07 K	16/00	
A 61 K	35/14	Z
A 61 K	35/18	Z
G 01 N	33/53	N
G 01 N	33/543	5 4 5 A
G 01 N	33/531	A
C 12 N	15/13	
C 12 N	15/62	Z
C 12 N	15/12	
A 61 P	35/00	

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月19日(2021.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オリゴマー化タグに融合した組み換えポリペプチドを含む融合タンパク質であって、前記オリゴマー化タグが、免疫グロブリンFc領域またはそのフラグメントと、ポリヒスチジンドメインを含み、前記ポリヒスチジンドメインが8~24個のヒスチジン残基を有する、融合タンパク質。

【請求項2】

前記オリゴマー化タグが、二量体の12マーまたは6マーまでのより高次の二量体を形成

することができる、請求項1に記載の融合タンパク質。

【請求項3】

前記ポリヒスチジンドメインが、8または10個のヒスチジン残基を有する、請求項1または2に記載の融合タンパク質。

【請求項4】

前記免疫グロブリンFc領域の配列が配列番号15である、請求項1～3のいずれか1項に記載の融合タンパク質。

【請求項5】

前記免疫グロブリンFc領域の配列が配列番号15と少なくとも90%一致している、請求項1～3のいずれか1項に記載の融合タンパク質。

【請求項6】

前記組み換えポリペプチドおよび／またはそのフラグメントの配列が、配列番号1、25、26、および27からなる群から選択される、請求項1～5のいずれか1項に記載の融合タンパク質。

【請求項7】

前記融合タンパク質および／またはそのフラグメントの配列が、配列番号7、12、20、および21からなる群から選択される、請求項1～5のいずれか1項に記載の融合タンパク質。

【請求項8】

免疫グロブリンFc領域またはそのフラグメントと、ポリヒスチジンドメインを含む、組み換え融合タンパク質のためのオリゴマー化タグであって、前記ポリヒスチジンドメインが8～24個のヒスチジン残基を有する、オリゴマー化タグ。

【請求項9】

前記ポリヒスチジンドメインが8または10個のヒスチジン残基を有する、請求項1～10に記載のオリゴマー化タグ。

【請求項10】

前記免疫グロブリンFc領域の配列が配列番号15である、請求項8または9に記載のオリゴマー化タグ。

【請求項11】

前記免疫グロブリンFc領域の配列が配列番号15と少なくとも90%一致している、請求項8または9に記載のオリゴマー化タグ。

【請求項12】

前記オリゴマー化タグの配列が、配列番号5、16、17、および18からなる群から選択される、請求項8～11のいずれか1項に記載のオリゴマー化タグ。

【請求項13】

組み換え融合タンパク質をオリゴマー化する方法であって、

a) 請求項8～12のいずれか1項に記載のオリゴマー化タグをコードするヌクレオチド配列を、ポリペプチドをコードするヌクレオチド配列に遺伝子操作によって融合させる工程；

b) 工程a)で得られたヌクレオチド配列を宿主細胞の中で発現させる工程；

c) 工程b)で得られた組み換え融合タンパク質を精製する工程、
を含む、方法。